

※各構成団体・県の具体的な取組等は「参考資料1、2」のとおり

取組目標

		①県内定着	②U・ターン	③雇用労働環境	④起業・事業承継
構成団体による取組	①岩手労働局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内就職率の向上</li> <li>・キャリア形成の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Uターン(県外進学者・就職者向け)の取組の促進</li> <li>・Iターン(県外出身者向け)の取組の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革の推進</li> <li>・処遇改善の推進</li> <li>・職場定着の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・起業・創業支援の強化</li> <li>・事業承継の促進</li> </ul>
	②東北経済産業局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規学卒者等の職業意識向上に向けた支援、企業の人材育成、雇用管理改善</li> <li>・職業訓練の受講促進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材開発助成金の利用促進</li> <li>・えるぼし、くるみん等認定企業確保、パートタイム・有期雇用労働法の周知</li> <li>・就職氷河期世代求職者の正社員就職、正社員転換の促進</li> </ul>	

構成団体による取組

③大学等

- インターンシップに関するガイダンス・参加促進
- 関係機関と連携した合同企業説明会
- 県内企業、業界セミナー
- 低学年向けキャリア形成事業

④高校等

- 新卒者向けの地域企業就職ガイダンス、地域企業インターンシップ
- 就業支援員の配置
- 低学年を中心とした地域企業見学会

⑤専修学校

- 県内企業、事業所等と連携した職場実習

①県内定着

②U・ターン

③雇用労働環境

④起業・事業承継

- 大学間の連携によるインターンシップ
- ガイダンスやホームページ等を通じた学生へのインターンシップの周知、参加促進

- 県外へ進学・就職する卒業生に、岩手の魅力や地元企業を知る企画等の情報提供
- リーフレットの配布

- 職業意識の向上に向けたキャリア教育

- 教職員の働き方改革の促進

- 学生向けスタートアップ支援セミナー
- 県内企業と連携した起業家育成

構成団体による取組

⑥商工・経済団体

⑦福祉関係団体

⑧農林水産業団体

①県内定着

- 中核人材、氷河期世代のマッチング支援
- 高校生のスキルアップ事業
- 新入社員フォローアップ研修会
- 福祉人材センターでの求人・求職に関する相談及び職業紹介
- 介護・福祉の就職相談会、保育士の研修会等
- 就農希望者向け農業体験研修
- 小中学生から青年等を対象とした漁業体験

②U・ターン

- 新卒者向けの企業説明会、就職セミナー
- 県外でのマッチングイベント
- 県外で開催されるU・ターンイベントの出展
- 県外教育機関への就農関係情報発信
- 転入者に対する情報発信、就業相談
- 全国漁業就業者フェアへの出展支援
- 漁家での長期研修支援

③雇用労働環境

- 中小企業への専門家派遣による伴走支援
- 新入社員等の交流イベント
- 職場定着セミナー
- 雇用管理セミナー

④起業・事業承継

- 創業スクール
- 創業、事業承継に関する情報提供
- 事業承継計画策定支援

⑨建設業  
団体

⑩労働組  
合

⑪金融機  
関団体

⑫ふるさと  
いわて定  
住財団

⑬いわて  
産業振興  
センター

⑭社会保険  
労務士会

## ①県内定着

- 資格取得の講習会、インターンシップの受入
- 県内大学との提携講座の実施
- 県内6信用金庫の企業情報の発信等
- いわて就職マッチングフェア
- 新聞やラジオ、ホームページ等を通じた県内企業等の情報発信
- プロフェッショナル人材マッチング支援
- いわて産業人材奨学金返還支援制度の運用

## ②U・ターン

- 首都圏及び仙台圏でのU・ターンフェア
- 就職活動に伴う交通費、インターンシップ参加に伴う宿泊費支援

## ③雇用労働環境

- 週休二日制普及促進DAYの実施等
- 働き方改革の適性かつ円滑な実施
- 長時間労働是正に向けた取組
- 岩手地方最低賃金引き上げの取組
- 県内6信用金庫合同研修会の実施
- 労働関係法令、社会保障制度等の出前講座等

## ④起業・事業承継

⑮岩手県

①県内定着

- 就業支援員及び県内就業・キャリア教育コーディネーターによる高校生等の就職等やキャリア教育支援
- 大卒者等若者人材の採用力向上に向けた研修会
- 大学生等に向けた職場体験プログラム
- 県内高等教育機関と連携した県内企業の魅力を伝える授業
- 県内企業インターンシップ支援補助金の実施
- 高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明（未来のワタシゴト探求会議）
- 産学官連携の工場見学、出前授業及び人材育成研修
- 普通高校等の生徒を対象とした工業高校等におけるものづくり体験

②U・ターン

- 県外大学等を対象とした企業見学会
- 就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」にインターンシップ特設ページを新設
- 帰省時期に合わせたUターンプロモーションを実施
- 首都圏等での県主催移住イベントの実施
- 奨学金返還支援
- 新規就農者確保・育成に向けた就農相談会、農業体験
- いわて林業アカデミーの設置による現場技術者の確保・養成
- いわて水産アカデミーの設置による漁業就業者の確保・育成

③雇用労働環境

- いわて働き方改革AWARDの実施
- いわて働き方改革推進運動の周知・啓発
- DXスキル習得セミナーの実施によるデジタル人材の育成
- 就職氷河期世代を対象としたマッチング支援、企業向けセミナー、eラーニング講座
- 離職者等再就職訓練
- 安定的な雇用の確保の要請活動
- 健康経営アワード、健康経営セミナー
- いわて建設業みらいフォーラムの開催
- 男女問わず働きやすい職場環境づくりに向けた情報発信

④起業・事業承継

- 若者・女性創業支援資金貸付金（若者（39歳以下）、女性の新規創業者に対し、資金の貸付、貸付当初3年間の利子及び貸付期間分の保証料を全額補助）
- 起業・スタートアップ推進事業（県内大学生や若手社会人を対象に実践的な起業家教育の実施及び「岩手イノベーションベース」と連携した起業家予備軍への支援）
- 事業承継推進事業（事業拡大や新規事業の実施に要する経費を補助、後継者を対象とした勉強会の開催）

⑮岩手県

①県内定着

- いわて女性活躍企業等認定制度やイクボスなど女性活躍関連制度の普及拡大
- 女性活躍に向けた経営者・管理職を対象とした研修会
- 介護人材や医師の確保等に向けたセミナー
- 医師、看護師修学資金貸付金

②U・Iターン

③雇用労働環境

④起業・事業承継

(1) 県内定着	重点事項
<p>ア 県内就職率の向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>就職希望の高校生に対する取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援推進事業（高校生等の就職等やキャリア教育支援の実施）</li> <li>・ いわて就業促進事業（進学後の県内就職促進のための合同説明会（未来のワタシゴト探究会議）の実施）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>大学生等に対する取組の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（県内企業の魅力を伝える授業等の実施）、</li> <li>・ ジョブカフェいわて管理運営事業（キャリアカウンセリングの実施）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>県内企業に対する取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（インターンシップの取組支援や大卒者等若者人材の確保の勉強会の実施）</li> </ul> </li> </ul>
<p>イ キャリア形成の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>進学希望の高校生や就活前の学生、女子学生等に対する県内企業の魅力の発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（進学希望者向け大学・企業等の合同説明会、職場体験の実施）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>児童・生徒等と県内企業等との交流による将来的な県内定着に向けた働きかけ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援推進事業（高校や大学等へのキャリア教育支援の実施）</li> </ul> </li> </ul>

(2) U・Iターン	重点事項
<p>ア Uターン （県外進学者・就職者 向け）の取組の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>大学と連携した学生等に対するU・Iターン就職支援策の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業（県外大学等を対象とした企業見学会の開催）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>インターンシップ、ワーキングホリデーの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」にインターンシップ特設ページを新設）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>岩手に帰り、地元で働き、暮らすことの魅力発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」内に岩手で働く魅力価値を紹介するコンテンツを新設）</li> <li>・ 帰省時期に合わせたUターンプロモーションを実施</li> </ul> </li> </ul>
<p>イ Iターン （県外出身者向け）の 取組の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>移住者の受入れ体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて暮らし応援事業（子育て世帯や若者・女性の移住に伴う経費相当額を増額・創設）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>インターンシップ、ワーキングホリデーの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」にインターンシップ特設ページを新設）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>岩手に移住し、岩手で働き、暮らすことの魅力発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就職マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」内に岩手で働く魅力価値を紹介するコンテンツを新設）</li> <li>・ 首都圏等での県主催移住イベント等の実施</li> </ul> </li> </ul>

(3) 雇用労働環境	重点事項
ア 働き方改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「いわて働き方改革推進運動」の展開               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて働き方改革AWARDの実施、いわて働き方改革推進運動の周知・啓発</li> </ul> </li> <li>◆ 省力化や機械化、デジタル化による生産性の向上               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタルリスキリング推進事業（DXスキル習得セミナーの実施によるデジタル人材の育成）</li> </ul> </li> <li>◆ 若者や女性に魅力ある職場環境の構築               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魅力ある職場づくり推進事業（雇用・労働環境の整備に要する経費を補助）</li> </ul> </li> </ul>
イ 処遇改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 正社員就職等の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域就職氷河期世代支援加速化事業（オンラインでのマッチング支援、企業向けセミナー、eラーニング講座等）</li> </ul> </li> <li>◆ 離職者の再就職に向けた支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職者等再就職訓練（企業が求める国資格等の高い職業能力の習得支援）</li> </ul> </li> </ul>
ウ 職場定着の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 多様な人材が活躍できる支援体制や制度の運用               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（インターンシップセミナー等を実施）</li> </ul> </li> <li>◆ 安定的な雇用の確保等               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な雇用の確保の要請活動（岩手労働局等と連携し、企業や経済団体等に対する要請）</li> </ul> </li> </ul>

(4) 起業・事業承継	重点事項
ア 起業・創業支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 若者・女性等の起業・創業の支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者・女性創業支援資金貸付金（若者（39歳以下）・女性の新規創業者に対し、資金の貸付、貸付当初3年間の利子及び貸付期間分の保証料を全額補助）</li> </ul> </li> <li>◆ 産業人材の確保支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・スタートアップ推進事業（県内大学生や若手社会人を対象に実践的な起業家教育の実施及び「岩手イノベーションベース」と連携した起業家予備軍への支援）</li> </ul> </li> <li>◆ 起業・スタートアップ支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・スタートアップ推進事業（起業のステージやパターンに適したプログラムの提供等）</li> </ul> </li> </ul>
イ 事業承継の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 事業承継支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業承継推進事業（事業拡大や新規事業の実施に要する経費を補助、後継者を対象とした勉強会の開催）</li> </ul> </li> </ul>



## 令和5年度県内就職・県内定着促進の取組

### 1 高校生の進学後の県内就職促進のための合同説明会（未来のワタシゴト探究会議）

県内高校生のうち特に進学希望者を対象に、県内の大学や短期大学に加え、県内企業が出展する合同説明会を開催することにより、県内企業を知る機会を提供し、進学後の県内就職を促進。

- (1) 実施日 令和5年12月20日（水）、21日（木）
- (2) 場 所 アイーナ（盛岡市）
- (3) 出展者数 県内大学等4校8名、県内企業62社
- (4) 参加者数 県内高校1, 2年生 延べ27校860名



### 2 県内高等教育機関と連携した県内企業の魅力等を伝える講座

就職活動が本格化する前の大学1、2年生等を対象に、若手職員から、県内企業の魅力等を伝えてもらうことにより、県内企業を知る機会を提供し、学生の県内就職を促進。

- (1) 実施回数 12回（年間20回程度）
- (2) 参加人数 学生748名、企業43社（各回学生100名程度、企業3社程度）



### 3 女性のための大学生等職場体験プログラム

県内高等教育機関に通う女子学生を対象に、グループでの職場体験等を実施することにより、県内企業を知る機会を提供し、女子学生の県内就職を促進。

- (1) 実施回数 5回（年間10回程度）
- (2) 参加人数 学生23名、企業13社（学生各回3～5名程度、企業各回2～3社程度）



### 4 インターンシップ支援事業費補助金（新規）

県内企業等が専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成や、見直し改善に向けた取組等に要する経費を補助。

- (1) 補助対象事業者 岩手県内に本社または主たる事務所を置き、シゴトバクラシバいわてに企業情報登録または登録申請している中小企業等
- (2) 補助対象経費 専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成または見直しに係る費用。
  - ・インターンシッププログラムの新規作成または見直しに係るコンサルティング費用
  - ・専門家が県内の用務地を実際に訪れて業務を行う場合の交通費及び宿泊費
  - ・広報に係る経費
  - ・その他事業実施のために知事が必要と認める経費
- (3) 補助上限 補助率2/3、上限60万円
- (4) 補助申請 5件

## インターンシップ支援事業費補助金の御案内



### インターンシッププログラムの 新規作成・見直し改善に 取り組む企業を支援します！



県内企業等が専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成や見直し改善に向けた取組等に要する経費に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。

#### 概要

補助対象事業者	岩手県内に本社または主たる事務所を置き、シゴトバクラシバいわてに企業情報登録または登録申請している中小企業等
補助対象経費	<p>専門家の伴走支援を受けて行うインターンシッププログラムの新規作成または見直しに係る以下の費用。</p> <p>1 インターンシッププログラムの新規作成または見直しに係るコンサルティング費用                  2 専門家が県内の用務地を実際に訪れて業務を行う場合の交通費及び宿泊費                  3 広報に係る経費                  4 その他事業実施のために知事が必要と認める経費</p>
補助額	補助率 <b>2 / 3</b> 上限 <b>60万円</b>
補助金交付までの流れ	<p>補助金交付申請 → 補助金交付決定通知 → 事業実施 → 完了報告書・請求書提出 → 補助金交付</p> <p>■ : 申請者 ■ : 岩手県</p>

(注) 予算がなくなり次第、受付は終了しますので御了承ください。

#### 申請方法

下記HPから申請書をダウンロードの上、必要書類を提出してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukouyou/koyouroudou/koyou/1057550/1063989.html>

インターンシップ支援事業費補助金

検索



#### ■ 問い合わせ・申込み先 ■

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室

岩手県盛岡市内丸10-1 ☎019-629-5593 ✉AE0005@pref.iwate.jp

## Q&A

### Q 中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者の範囲とは何か。

A 次の表の資本金の額又は出資の総額若しくは常時使用する従業員の数のいずれかに該当する事業の範囲を指しています。

業種	中小企業者 ※以下のいずれかを満たすこと。	
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種（②～④以外）	3億円以下	300人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下

### Q 本社が県外にあるが、岩手県内の事業所は本補助金の対象となるか。

A 対象となりません。本補助金は岩手県内に本社又は主たる事業所を置く企業等を対象としております。

### Q 交付申請前に、シゴトバクラシバいわてに企業情報を登録しなければ交付申請できないか。

A 交付申請前に企業情報の登録手続きが済んでいない場合は、シゴトバクラシバいわての企業情報登録申請画面の写しの提出が必要です。

### Q 国や県の他の補助金、助成金と併用することは可能か。

A 可能です。ただし、他の補助金・助成金を受けている費用に対して、重複して補助することはできません。他の補助金等と併用する場合は、収支予算書にその旨を明記して申請してください。なお、併用する他の補助制度等において、補助率等が変わる場合や併用ができない場合がありますので、個別に確認してください。

### Q 交付決定前に事業着手（コンサルティング契約等）した分は補助対象か。

A 対象となりません。補助金交付決定後に事業着手（コンサルティング契約等）を行ってください。

## 令和5年度移住定住、U・Iターン促進の取組

## 1 首都圏等での移住イベント

## (1) 県主催の移住相談会、移住フェアの開催

	開催形式	開催日及びイベント名	参加者数
1	対面/オンライン	令和5年4月22日(土) いわて暮らしセミナー①(テーマ:U・Iターン転職スタートアップ講座) 〔主催〕岩手県〔共催〕ふるさと回帰支援センター	21
2	対面/オンライン	令和5年7月1日(土) いわて暮らしセミナー② 〔主催〕岩手県(定住推進・雇用労働室及び医療政策室)〔共催〕ふるさと回帰支援センター	6
3	対面	令和5年8月26日(土) 市町村との連携イベント① 〔主催〕遠野市、一関市〔共催〕岩手県、ふるさと回帰支援センター	13
4	対面	令和5年9月30日(土) 岩手県主催移住フェア「THE いわて DAY 2023」(合同開催:岩手県U・Iターン就職フェア) 〔主催〕岩手県〔共催〕ふるさといわて定住財団、ふるさと回帰支援センター 〔参加団体〕県内33市町村、県内企業30社ほか	583
5	対面	令和6年2月10日(土) 岩手県U・Iターンフェアin仙台 〔主催〕ふるさといわて定住財団〔共催〕県〔参加予定団体〕企業、市町村ほか	—

※上記のほか、次のとおりセミナー等の実施を予定

ア) 広域振興局主催による管内市町村との連携イベント 3回程度

イ) 市町村との連携イベント 2回程度



ファンミーティング  
いわて  
THE  
DAY  
2023  
合同開催  
岩手県U・Iターン  
就職フェア

知る、つながる、暮らし、ハマル。

岩手県内全33市町村+企業30社+関連10団体の相談・PRブースが大集合!

市町村の移住コーディネーターや、企業の新規採用担当がお待ちしています!

のんさん  
スペシャルゲスト

9/30(土) 入場無料  
10:30→18:30  
事前参加申込でプレゼントあり!

東京交通会館 東京都千代田区有楽町2-10-1  
メイン会場 12階 サブ会場 8階

一特設サイトはこちら  
THEいわてDAY

主催/岩手県 共催/公益財団法人ふるさといわて定住財団、認定NPO法人ふるさと回帰支援センター  
問合せ/THEいわてDAY事務局(岩手日報社広告事業部内) TEL:019-653-4118



## (2) 首都圏を中心として開催される他団体主催移住イベントへの参加

	主催者	開催形式	開催日及びイベント名	参加者数
1	ふるさと回帰支援センター	対面	令和5年7月23日(日) <b>東北U・Iターン大相談会</b> 〔会場〕東京交通会館 〔参加団体〕県、市町村	16
2	ふるさと回帰支援センター	対面	令和5年8月6日(日) <b>テーマから探す!移住フェア</b> 〔会場〕東京交通会館 〔参加団体〕県、市町村	20
3	ふるさと回帰支援センター	対面	令和5年9月17日(日) <b>ふるさと回帰フェア</b> 〔会場〕東京国際フォーラム 〔参加団体〕県、市町村	17
4	移住・交流推進機構	対面	令和6年1月13日(土) <b>JOIN移住・交流&amp;地域おこしフェア</b> 〔会場〕東京ビッグサイト 〔参加予定団体〕県、市町村	18
5	岩手わかすフェス実行委員会	対面	令和6年2月23日(金・祝) <b>岩手わかすフェス</b> 〔会場〕3×3 Lab Future(東京都千代田区) 〔参加予定団体〕県、市町村	

## 2 いわておかえりプロジェクト

盆及び年末年始の帰省時期に、県内の新幹線駅等において、県外から帰省する者に対し「いわてで働く魅力」や「Uターン移住・就職に関する支援窓口・制度」をPRするプロモーションを実施し、本県へのUターン移住を力強く働きかける。

盆：開催時期：令和5年8月1日（火）～31日（木）（うち盛岡駅でのPR期間8月1日～16日）

シゴトバクラシバいわて新規登録者数：157人

年末年始：開催時期：令和5年12月23日（土）～令和6年1月21日（日）（うち盛岡駅でのPR期間1月4日～8日）

シゴトバクラシバいわて新規登録者数：170人



### 3 岩手U・Iターンクラブ

#### (1) いわて就職情報交換会 2023 の開催

概要：U・Iターンクラブに加盟する大学等の就職支援担当職員と県内企業との情報交換会を実施（オンライン開催）  
開催時期：令和5年10月24日（火）から26日（木）までの3日間

#### (2) 現地見学会の開催

概要：U・Iターンクラブに加盟する大学等を対象に、岩手県の産業の魅力理解に繋がる業種（3社程度）の企業見学及び情報交換を実施  
開催時期：令和6年2月中

#### (3) 県内父母会に対するU・IターンPR

概要：U・Iターンクラブに加盟する大学等の父母会を対象に、本県へのU・IターンPRを実施  
開催場所：県内  
開催時期：通年

### 4 移住支援金関係（詳細は別紙資料参照）

#### (1) 岩手県移住支援金（国制度の一部拡充）

##### ア 移住元要件

- (ア) 東京23区の在住者又は東京圏在住で東京23区への通勤者
- (イ) 直近1年以上かつ過去10年間のうち通算5年以上

##### イ 移住先要件

- (ア) 移住支援金対象法人に就業した者あるいはプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を活用し地域企業に就業した者
- (イ) 起業支援金の交付決定を受けた者
- (ウ) 移住元の業務を引き続きテレワークで実施する者
- (エ) 移住先市町村が関係人口と認めた者

## ウ 支給金額

- ・ 単身で移住した場合 60 万円
- ・ 世帯で移住した場合 100 万円

(18 歳未満の世帯員を帯同して移住した場合、子供 1 人 100 万円を加算【R5.4.1～拡充】)

## (2) いわて若者移住支援金（県独自事業・拡充）

### ア 概要

若者世代の移住に係る経済的負担を軽減し、東京圏からの U・I ターンによる就業等を促進するため、東京圏に居住し、国の制度の対象とならない 39 歳以下の若者が本県に移住した場合、移住支援金を支給するもの。（(1)の移住支援事業との併給不可。）

### イ 一般向け

#### ア) 移住元要件

- (ア) 東京 23 区以外の東京圏に在住
- (イ) 直近 1 年以上かつ過去 10 年間のうち通算 5 年以上

イ) 移住先要件：国の移住先要件と同様

#### ウ) 支給金額

- ・ 単身で移住した場合 15 万円
- ・ 世帯で移住した場合 25 万円

(18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合に一人につき 25 万円を加算するほか、18～25 歳の若者及び女性が移住した場合に一人につき 5 万円を加算。【R5.4.1～拡充】併給可能)

### ウ 新卒向け（令和 4 年度新規）

ア) 移住元要件（以下の(ア)及び(イ)を満たす者）

- (ア) 東京圏に在住
- (イ) 東京圏の大学等を卒業し 3 年以内

イ) 移住先要件：移住支援金対象法人に新卒で就職

#### ウ) 支給金額

- ・ 一律 15 万円

(18～25 歳の若者及び女性が移住した場合に一人につき 5 万円を加算。【R5.4.1～拡充】併給可能)



## 5 若者向けお試し就業・お試し居住体験促進事業

県外在住の大学生等に県内企業での就業及び地域全体の魅力を知る体験を提供することで、将来的な岩手県へのU・Iターン就職を促進するため、以下の体験プログラムを提供。

開催時期：4月下旬以降随時マッチング開始

対象：岩手県内での就業を希望又は検討している若者

参加者数：14人（令和5年12月13日現在）



## 6 ふるさと若者ミーティング

県外にいる岩手県出身学生を対象に、岩手県の企業や就職環境への理解を促し、インターンシップや就職を促す交流会（座談会）を実施。

実施：年間4回以上

会場等：首都圏、仙台等（対面2回、オンライン2回を想定）

令和5年6月9日：いわてのインターンシップオンライン説明会（オンライン） 16人

令和5年9月7日：岩手で働くこと考えたいの会（オンライン） 9人

令和5年9月30日：企業×学生交流会「いつかシゴトで会うかもね」（対面） 6人

令和5年12月2日：いわてで就活する前に聞いてほしい12のイワテビトストーリー 19人

# 【岩手県移住支援金】

東京23区に  
在住 または 通勤  
されている  
方へ

子育て加算がさらにUP!

## 岩手県移住支援金

2023年4月1日より、世帯の中に18歳未満の子がいる場合には、その子1人につき100万円が加算されます!

世帯 (18歳未満の子がいない)

**100万円**

単身

**60万円**

UP! 子育て世帯 (18歳未満の子がいる)

**100万円**

プラス子ども一人につき**100万円**

(※申請年度の4月1日時点で18歳未満)

**①移住元要件**  
東京23区に在住、または東京圏(※条件不利地域を除く)に在住し東京23区に通勤。いずれも直近10年間のうち通算5年以上(直近1年間を必ず含む)。

**②移住先要件** ※次のいずれかに該当 ※住民票の異動を伴う移住に限ります

**県内企業への就職**

- 移住支援金対象法人(資本金10億円未満等)の対象求人での就業
- 内閣府のマッチング事業を利用して専門人材として就業

**テレワーカー**

移住前の業務を引き続き岩手でテレワークで行う

**起業する**

起業支援金の交付決定を受けて起業する方

**関係人口**

移住前から地域と深い関わりがあった方

※市町村ごとに要件が異なります。詳しくは岩手県ホームページをご覧ください。

支給要件

**▼令和4年度中に移住した方**  
子育て加算は子ども1人につき30万円です。転入してから1年以内に申請してください。

**▼東京23区に在勤ではない東京圏在住の方**  
東京圏の在任期間が5年以上の方で39歳以下の方は「いわて若者移住支援金」の支給対象となる可能性があります(新卒者は5年未満でも支援制度あり)。要件をご確認ください。

**お問い合わせ・申請はこちら**

《申請》  
申請先は、移住先市町村となります。申請書類や提出方法につきまして、すでに移住先市町村がお決まりの方は、各市町村の担当窓口へご連絡ください。各市町村窓口の連絡先は、右記QRコードの岩手県公式サイト「岩手県移住支援金」ページをご覧ください。

《お問い合わせ》  
岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室 移住定住推進担当 (岩手県盛岡市内丸10-1)  
電話：019-629-5587  
mail：AE0005@pref.iwate.jp

岩手県移住支援金について (岩手県公式サイト)

移住支援金対象求人をご掲載 マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」

## 要件に該当するか、まずはセルフチェック!

**check!**

移住前の状況

移住前の10年間

移住前の直近1年間

①東京23区内に在住 又は ②東京圏(埼玉・千葉・東京・神奈川・条件不利地域以外)に在住し、東京23区内に通勤

①②の期間が、移住する直前の10年間のうち通算5年以上

①②の期間が、移住する直前に連続して1年以上

東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等に就職した方は、通学期間も対象期間として加算可能です。

3つすべてを✓した場合  
移住前の要件を満たしています。移住後の要件も満たすと支給対象となる可能性があります。

さらにcheck!  
18歳未満の子がいる世帯は子育て加算の対象となります。

18歳未満の子ども1人につき **+100万円**

※2023年3月31日以前に移住した世帯の子育て加算額は子ども1人につき30万円です。

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

## よくあるご質問 Q&A

**Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか?**  
A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

**Q2 申請のタイミングを教えてください**  
A 移住(転入)後 **3か月以上1年以内**(移住支援金対象法人又は専門人材として就業した方は、就業後**3か月以上**)に、移住先の各市町村担当課へ申請してください。(申請時期が3か月以上は市町村によって異なる)

**Q3 支給対象となる「テレワーク」の要件を教えてください**  
A ①所属先からの命令ではなく、本人の意思による移住であること、②移住先で生活しながら、移住前の仕事を引き続き行うこと、等が要件です。

**Q4 支給対象となる「関係人口」の要件を教えてください**  
A 移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりがあり、移住先の市町村が強いつながりがあると認める方が対象となります。市町村によって要件は異なりますので、具体的な要件は市町村にお問い合わせください。

**Q5 「いわて若者移住支援金」と重複支給はできますか?**  
A できません。

**以下に該当する場合、支給された額の全額または半額を返還しなければなりません。**

全額返還：① 虚偽の申請等をした場合  
② 移住支援金の申請日から3年未満に支給市町村から転出した場合  
③ 移住支援金の申請日から1年以内に移住支援金の要件を満たす職を辞した場合  
④ 起業支援事業に係る交付決定(又は起業にかかる市町村長の承認)を取り消された場合

半額返還：移住支援金の申請日から3年以上5年以内に支給市町村から転出した場合

**【お問い合わせ】**  
〔制度概要について〕 岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 移住定住推進担当  
019-629-5587 ⇒AE0005@pref.iwate.jp  
〔申請方法について〕 移住先(または移住予定)の市町村担当窓口へ

メールフォームに入ります!

(2023.4.17 ver)

【いわて若者移住支援金】

子育て世帯、U-25、女性への支援を拡充しました！

# いわて若者移住支援金

東京圏から岩手県に移住する若者（39歳以下）が対象です

基礎額

世帯 **25万円**

単身 **15万円**

令和5年度から加算が始まりました！

申請者本人が・・・

- U-25なら（18歳～25歳）**プラス5万円**
- 女性なら**プラス5万円**

申請世帯に子ども（18歳未満）いたら・・・

- 1人につき**プラス25万円**

※併給が可能です（18歳～25歳の女性なら+10万円）

以下の①～③の要件をすべて満たす方が対象です

①東京圏在住者      ②岩手で就業・テレワーク等移住後の条件を満たす方      ③転入時39歳以下

▼令和4年度中に移住した方  
（2023年3月31日以前に岩手に転入）  
基礎額の支給が可能です（加算はありません）  
転入してから1年以内に申請してください。

▼新卒者の方（東京圏の高等教育機関を卒業された方）  
東京圏の在住期間が5年未満でも、岩手県内の移住支援金対象法人にU・1ターン就職した方には、新卒者向けのいわて若者移住支援金を支給します。

お問合せや申請はこちら

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室  
移住定住推進担当  
（岩手県盛岡市内丸10-1）  
電話：019-629-5587  
mail：AE0005@pref.iwate.jp

いわて若者移住支援金について  
（岩手県公式サイト）

移住支援金対象求人掲載  
マッチングサイト「シゴトバクランいわて」

要件に該当するか、まずはセルフチェック！

check!

- 移住前の状況 ①東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県 条件不利地域以外）に在住
- 移住前の10年間 ①の期間が、移住する直前の10年間のうち通算5年以上
- 移住前の直近1年間 ①の期間が、移住する直前に連続して1年以上
- 移住時 転入時に39歳以下

4つすべてを✓した場合  
移住前の要件を満たしています。  
以下の「移住後の要件」のいずれかを満たすと支給対象となります。

[移住後の要件]

- ①移住支援金対象求人就業した方
- ②起業支援金の交付決定を受けて起業する方
- ③移住元の業務を引き続きテレワークする方
- ④内閣府の「プロフェッショナル人材事業」または「先導的人材マッチング事業」を利用して専門人材として就業した方
- ⑤移住先の関係人口要件を満たす方

さらにcheck!  
2023年4月1日以降に移住した方は加算の対象となります（すべて併給可能）

申請者がU-25（18歳～25歳） +5万円      申請者が女性 +5万円      申請世帯に子どもがいる（18歳未満） +25万円      1人につき +25万円

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象者であることを保証するものではありません。

よくあるご質問 Q&A

- Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？  
A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。
- Q2 申請のタイミングを教えてください  
A 移住（転入）後1か月以上1年以内（移住支援金対象法人又は専門人材として就業した方は、就業後1か月以上）に、岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。  
令和5年度の交付申請期限は2024年2月末日です。
- Q3 支給対象となる「テレワーク」の要件を教えてください  
A ①所属先からの命令ではなく、本人の意思による移住であること、  
②移住先で生活しながら、移住前の仕事を引き続き行うこと、等が要件です。
- Q4 支給対象となる「関係人口」の要件を教えてください  
A 移住前に移住先の地域や地域の人々と関わりがあり、移住先の市町村が強いつながりがあると認める方が対象となります。市町村によって要件は異なりますので、具体的な要件は岩手県公式サイト内の「移住支援金」ページをご覧ください。岩手県定住推進・雇用労働室にお問合せください。
- Q5 「岩手県移住支援金」と重複支給はできますか？  
A できません。

## 【いわて若者移住支援金（新卒者向け）】

岩手に就職する新卒者向け

# いわて若者 移住支援金

東京圏の大学等を卒業し岩手へ就職する新卒者を応援します！



**基礎額** 15万円 **新卒就職者**

**加算額** U-25 プラス 5万円 **女性** プラス 5万円



※併給が可能です（高等教育機関卒業～25歳の女性なら+10万円）

以下①～③の要件をすべて満たす方が対象です（詳細は裏面をご確認ください）

## ①東京圏在住者



東京23区内での居住期間が、直近10年間のうち通算して5年以上の場合  
→金額の大きい「岩手県移住支援金」（単身支給額：60万円）の要件を満たす場合があります。要件をご確認ください。  
（※重複受給はできません）

②東京圏の大学等卒業者  
（卒業3年以内・39歳以下）③岩手県内の対象法人の  
対象求人として就職し移住  
（住民票を異動）

## ▼令和4年度新卒入社の方

：転入日から1年以内であれば基礎額の申請は可能です（加算はありません）

## お問合せや申請はこちら

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室  
移住定住推進担当  
（岩手県盛岡市内丸10-1）  
電話：019-629-5587  
mail：AE0005@pref.iwate.jp



いわて若者移住支援金について  
（岩手県公式サイト）

移住支援金対象求人掲載  
マッチングサイト「シゴトバクラシバいわて」



## 要件に該当するか、まずはセルフチェック！

check! /

- 移住前の状況① 東京圏（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県を除く）に在住
- 移住前の状況② 3年以内に東京圏の大学等を卒業した新卒者
- 移住時の状況① 移住支援金対象法人の対象求人として就業（新卒採用）した
- 移住時の状況② 転入時に39歳以下であり、住民票の異動を伴い岩手に移住した

4つすべてを✓した場合要件を満たしています。

さらにcheck! /  
2023年4月1日以降に新卒就職した方は加算の対象となります（併給可能）

**U-25 +5万円**      **女性 +5万円**

※このチェックフローは簡易版であり、支給対象であることを保証するものではありません。

東京23区内の在住歴が5年以上の場合は、金額の大きい「岩手県移住支援金」の要件を満たす可能性があります。

2022年4月1日以降に就職した方が対象となります。

岩手県までお問い合わせください

## よくあるご質問 Q&amp;A

## Q1 岩手県のどの市町村が対象ですか？

A 岩手県内の市町村であればすべて対象です。

## Q2 進学時に住民票を異動しなかったため、住民票は地元（東京圏外）のままになっています

A 東京圏から、住民票の異動を伴う岩手への移住をした場合のみが対象となります。

## Q3 県内企業への就業であればどこでも良いですか？

A 移住支援金の対象として「シゴトバクラシバいわて」に登録されている移住支援金対象法人が掲載している移住支援金対象求人への就職であることが必要です。なお、官公庁や大企業は対象外となります。

## Q4 卒業した学校は大学のみが対象ですか？

A 大学以外に、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関が対象です。

## Q5 申請のタイミングを教えてください

A 就職後1か月以上経過後かつ移住（転入）後1か月以上1年以内に、岩手県定住推進・雇用労働室へ申請してください。なお、令和5年度の交付申請期限は2024年2月末日です。

## Q6 東京圏の在住期間と在学期間が異なっても良いですか？

A 原則、在学期間＝東京圏在住期間といたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などやむを得ない事情で東京圏に在住できなかった期間がある場合には、ご相談ください。

## 【岩手県移住支援金（企業向け）】

**岩手県移住支援金**

**U・Iターンによる人材をお探しの法人様へ**

## 移住支援金の対象法人を募集します

**岩手県移住支援金とは**  
東京圏から岩手県に移住し、移住支援金対象法人に就業等した方に移住支援金を支給します。

U・Iターン検討者からの問い合わせが多数！採用のPRになります！  
令和5年度からは子育て加算額が増加！女性・U-25向けの加算もスタート！／

**東京23区在勤者**

岩手県移住支援金



世帯 100万円  
(18歳未満の子ども一人につき+100万円)  
単身 60万円

**東京圏在住の若者(39歳以下)**

いわて若者移住支援金(一般向け)



**基礎額** 世帯 25万円  
(18歳未満の子ども一人につき+25万円)  
単身 15万円

**加算額** U-25 +5万円  
女性 +5万円

**東京圏の大学等を卒業した新卒就職者**

いわて若者移住支援金(新卒者向け)



**基礎額** 15万円

**加算額** U-25 +5万円  
女性 +5万円

**登録の流れ**

**STEP1** マッチングサイト「シゴトバラシバいわて」に登録  
魅力ある岩手の求人情報をおよそ1万件掲載し、意欲ある県外の求職者とのマッチングを行うサイトとして「シゴトバラシバいわて」を運営しています。登録料はもちろん無料です。

**STEP2** 県に登録申請書を提出(メール・郵送・持参など)  
登録申請書のほかに、以下の書類の添付が必要です。  
・履歴事項全部証明書(コピー可)  
・財務諸表(株式会社、有限会社以外の法人のみ)  
・国及び県の認定制度への登録が確認できる書類(該当がある場合のみ)

**審査・登録** ※2週間ほどかかります。  
※マッチングサイトに「法人登録」するだけでなく「求人情報」を登録することで移住支援金の対象となります。

**登録後** 企業 → 正社員として採用 → 東京圏からの移住者 → 移住支援金を支給 → 県・市町村

申請方法などお気軽にご相談ください

**【申請・お問い合わせ先】**  
岩手県商工労働観光部 定住推進・雇用労働室  
移住定住推進担当  
住所：〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1  
電話：019-629-5587  
メール：AE0005@pref.iwate.jp

マッチングサイト「シゴトバラシバいわて」



9,925

**『岩手県移住支援金』について**

岩手県では、東京圏から本県へ移住し就業した方の経済的負担を軽減する移住支援金を支給する事業を行っています。令和5年度より、18歳未満の子どもに「子育て加算」が、子ども一人につき100万円に増額になりました。

**『いわて若者移住支援金(一般向け・新卒者向け)』について**

東京圏(東京23区外)に5年以上在住し、岩手県へ転入時に39歳以下の方と、東京圏の大学等を卒業し岩手県の対象法人に新卒採用で就業する方に支援金を支給します。令和5年度より、U-25と女性向けの加算が始まりました。また一般向けでは、18歳未満の子どもがいる世帯は、子ども一人につき25万円を加算します。

※「岩手県移住支援金」と「いわて若者移住支援金(一般向け・新卒者向け)」の重複受給はできません。

**移住支援金の対象となる就業先法人**

ア、イ、エ、カの要件には、例外がございます。詳細は岩手県公式ウェブサイトをご確認ください。

ア 官公庁等でないこと。  
イ 資本金10億円以上の営利を目的とする私企業でないこと。  
ウ みなし大企業でないこと。  
エ 本店所在地が東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)以外※であること。  
(※東京圏内の条件不利地域にある企業を除く)  
オ 雇用保険の適用事業主であること。  
カ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業者でないこと。  
キ 暴力団等の反社会的勢力又は、反社会的勢力と関係を有する法人でないこと。

**岩手県が定める要件(ア、イいずれかに該当すれば要件を満たします。)**


ア 以下①～⑪のいずれかに該当する分野(※)を主たる業務とする事  
①成長ものづくり分野 ②農林水産業・地域商社分野 ③第4次産業革命分野  
④観光・文化・スポーツ・まちづくり分野 ⑤環境・エネルギー分野  
⑥ヘルスケア・教育サービス分野 ⑦福祉分野 ⑧建設分野 ⑨警備分野  
⑩運輸分野 ⑪その他、知事が特に重要と認める分野  
イ 以下の①～⑦いずれかの国及び県の認定制度等に参加・登録・認証等されていること  
①ユースエール ②くるみん・プラチナくるみん ③えるぼし  
④いわて働き方改革推進運動 ⑤いわて女性活躍企業等認証制度  
⑥いわて子育てにやさしい企業等認証・表彰制度 ⑦いわて健康経営事業所認定制度

※ 地域未来投資促進法「岩手県基本計画」における地域経済牽引事業(地域の特性を活用した分野)に該当する分野(①～⑥)及び「人手不足」分野(⑦～⑪)

① 成長ものづくり分野  
自動車関連産業や半導体関連産業、医療機器関連産業をはじめとした、今後、成長・発展が期待される分野  
② 農林水産業、地域商社分野  
農林水産業、農林水産物の加工業及び全国各地、海外に向けて販路を拡大している地域商社など、全県への波及効果が高い分野  
③ 第4次産業革命分野  
IT・システム関連産業とそれに関連した製造業など、地域のリーディング産業としての成長が期待される分野  
④ 観光・スポーツ・文化・まちづくり分野  
観光、まちづくりなど、賑わいや地域経済の発展に資することが期待される分野  
⑤ 環境・エネルギー分野  
水質・バイオマスや地熱、洋上風力・波力などの再生可能エネルギー事業、発電設備への部品供給等に係る関連産業など、新たな産業の集積が期待される分野  
⑥ ヘルスケア・教育サービス分野  
森林・温泉などを活用したヘルスケアや、医療機器・IT関連産業の先端技術を活用した教育サービスなど、地域資源を活かした新たな産業創出が期待される分野

申請先・お問い合わせ  
岩手県公式ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.pref.iwate.jp/kuurashikankyou/1021252/1019670.html>



## 令和5年度雇用労働環境の改善に向けた取組

### 1 いわて働き方改革推進運動の展開

県内企業における長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進等の「働き方改革」を促進するため、企業参加型の運動を展開し、特設ウェブサイト、リーフレット等による周知・啓発を実施。

#### ○ いわて働き方改革 AWARD2023

いわて働き方改革推進運動への参加企業・団体が実践している、働き方改革の取組について、優良事例を表彰。受賞企業の取組事例をパンフレットや特設ウェブサイト等で広く紹介し、優良事例の普及を図るなど、県内企業における働き方改革の取組を促進。

[エントリー事業者数：69 事業者]

授賞式 令和5年11月20日（月）岩手教育会館

授賞企業 優秀賞 株式会社ネクスト（盛岡市、情報処理サービス業）

優秀賞 社会福祉法人つくし会（一関市、老人福祉・介護事業）

優秀賞 株式会社アイオー精密（花巻市、他に分類されない金属製品製造業）



(参考) いわて働き方改革 AWARD2023 の様子

### 2 優良事例の現場見学会

優良事例の横展開を図るため、働き方改革を進め成果をあげている企業（いわて働き方改革 AWARD 受賞企業等）の現場見学会を実施。

#### 【第1回】

令和5年11月7日（火）

株式会社アースデザインコンサルタンツ（14社21名）

#### 【第2回】

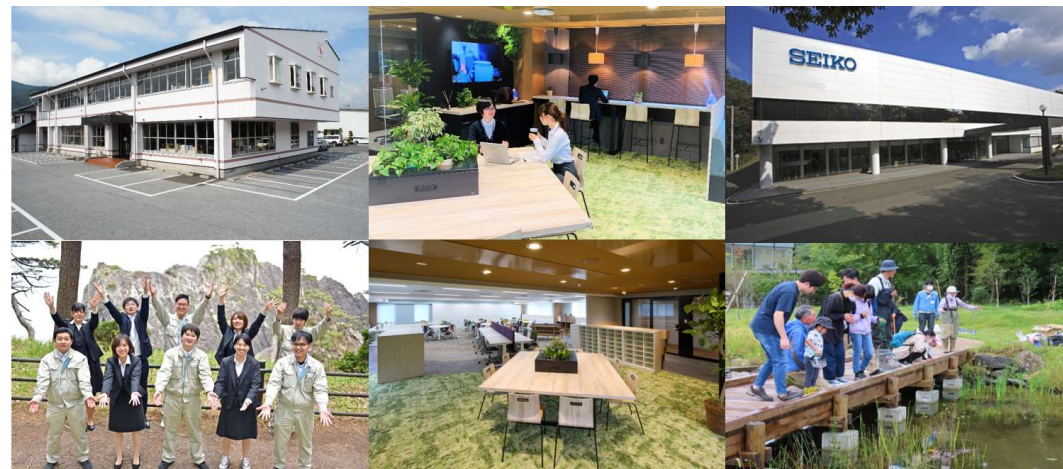
令和5年11月29日（水）

株式会社平金商店（8社17名）

#### 【第3回】

令和6年2月5日（月）

盛岡セイコー工業株式会社



### 3 働き方改革実践企業フォローアップ調査

いわて働き方改革推進運動参加企業を対象に社員満足度調査、休暇制度等利用実態調査を実施し、結果をフィードバックし、企業による社員の声を反映した魅力ある職場づくりを促進。

#### ○ 社員満足度調査

調査事項：組織風土・職場環境、ワーク・ライフ・バランス、人事制度・処遇など

調査時期：令和5年9月～令和6年2月（予定）

回答数：40社（予定）

#### ○ 休暇制度等利用実態調査

調査事項：労働時間制度、法定休暇制度、特別休暇制度、キャリアアップ制度に関する制定の有無や令和4年度における制度利用実績など

調査時期：令和5年8月10日～9月8日

回答数：465社

### 4 いわて働き方改革サポートデスクの設置

「いわて働き方改革サポートデスク」を設置し、運動参加企業からの相談対応や情報提供等を行うとともに、「働き方改革アドバイザー」を派遣し、企業の働き方改革の取組を支援。

また、労働時間短縮、休暇取得促進、人材の確保・定着等をテーマとした企業向けセミナーを開催。

#### ○ サポートデスクによる相談対応（通年）

働き方改革の取組計画の策定支援、社内研修の実施等

#### ○ 企業向けセミナー

令和5年7月28日（金） エンゲージメント向上研修（参加者：20社30名）

### 5 魅力ある職場づくりを支援する補助制度

県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりを促進するため、若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備に取り組む企業を支援する「魅力ある職場づくり推進事業費補助金」を実施。

[補助金交付事業者数：11者]

## 6 中小企業者等賃上げ環境整備支援事業 [R5.6月補正]

適切かつ円滑な価格転嫁を実現するための「パートナーシップ構築宣言」を行い、経営革新計画に基づき、生産性の向上を図り、賃上げに取り組む中小企業者又は小規模事業者の新たな設備投資や人材育成等に要する経費に対し、補助金を交付。

### ○ 補助対象経費

適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げ及び生産性向上に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓に要する次の区分で定める経費

#### 【区分】

機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

### ○ 補助額

補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額 上限 2,000 千円

[補助金交付事業者数：54 者]

## 7 物価高騰対策賃上げ支援事業 [R5.12月補正]

県内の中小企業等の賃上げの加速化を図り、中小企業に必要な人材を確保していくため、賃上げに取り組む中小企業等に支援金を支給。

### ○ 支給要件

以下の①及び②のいずれにも該当すること。

① 令和5年4月1日から令和6年9月30日までの期間において、従業員の賃金を前年同月と比較して1時間当たり50円以上引き上げていること。(最低1月以上、引上げ後の賃金支給実績があること。)

② 引き上げ後の賃金水準を1年間継続すること。

### ○ 給付額

従業員1人当たり5万円、最大20人分(1事業所当たり最大100万円)



## 8 デジタルリスキング推進事業

中小企業における業務改善等やD Xの推進を図るため、働く人のデジタルツールの利用方法や業務アプリの開発スキルの習得等を促進するセミナーを開催。主に企業で働く従業員が受講対象。

- 盛岡会場 初級コース6名、中級コース8名の受講
- 奥州会場 初級コース10名、中級コース9名の受講
- オンラインセミナーを追加開催



## 9 在職者訓練

地域企業や地場産業で必要とされる人材を育成するため、幅広い職種を対象に、主に基礎的レベルでの習得を目指す方々に対し、若手社員、中堅社員、管理職等の階層別や、I Tスキルの習得などのセミナーを実施。

- (1) 計画コース数 125 コース
- (2) 計画定員数 2,132 名



## 10 離職者訓練

退職や失職などにより仕事を辞めた方が、就業に必要な様々な能力を習得し再就職をするため、県が民間の教育機関等（認定訓練協会、民間など）に職業訓練を委託して実施。

- (1) 計画コース数 128 コース
- (2) 計画定員数 1,505 名



## 起業支援体制の構築

### 「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」の設置

- ✓ 市町村や金融機関、支援機関、大学をはじめとした県内の関係機関との連携体制を構築  
（設立及び第1回連絡会議開催（8/10）、第2回連絡会議（9/19）、分科会（12/22））
- ✓ 起業支援情報の集約、ホームページで発信（10月15日開設（暫定版））

## 起業支援・起業家教育

### 地方創生起業支援金（拡充（採択予定件数を倍増（5件→10件））

- ✓ デジタル技術の活用しつつ地域課題解決を目的とした起業に係る経費について、最大200万円（補助率1/2）を補助、伴走支援  
応募21件、採択12件（R5.11月末時点）

### 若者・女性創業支援資金（新規予算）

- ✓ 39歳以下の若者・女性に起業の開業資金を貸付け（利子補給（貸付から3年間）・保証料補助）  
128件／469,070千円（R5.11月末時点）

### いわてイノベーションスクール

- ✓ 起業を目指す大学生等に対する起業に必要な知識等を習得させる実務教育の実施  
修了生：28名（岩手大学、岩手県立大学、盛岡大学）見込  
受講期間：R5.5.27～12.16

## 起業家教育

### 起業家のための実践的な研修（新規予算）

- ✓ 起業間近な者から起業5年以内の者を対象とし、事業の拡大に必要な知識を学習する実践的な研修の実施（予定：企業経営に必要な知識（事業計画策定、企業会計等））  
受講者数：19名（+受講希望のイノスク生）  
開催日：8/17、8/24、8/31、9/7、9/14※全五回

## スタートアップの成長支援

### アクセラレーションプログラムの実施（新規予算）

- ✓ 起業のステージやパターンに適したプログラムを伴走支援により提供（資金調達・マッチング支援、企業経営に必要な知識の取得、組織体制強化等）
- ✓ 参加者のコミュニティづくり  
※成長意欲のある事業者を別途募集予定（5者程度）  
R5.11月末時点調整中

## 事業承継を伴う新たな取組の支援

### 事業承継推進事業（新規予算）

- ✓ 事業承継を契機として、事業承継者（予定者含む）が中心となって行う新事業等に係る経費を最大100万円（補助率1/2）を補助  
応募14件、採択14件（R5.11月末時点）

### 金融経済概況

【国内経済】 緩やかに回復しているが、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など経済・物価を巡る不確実性はきわめて高い。

【県内経済】 持ち直している。

【個人消費】 回復している。

【生産】 持ち直しの動きが足踏みしている。

【雇用・所得】 改善している。

(日本銀行盛岡事務所「岩手県金融経済概況(令和5年12月)」  
令和6年1月29日発表)

### 労働市場概況

【有効求人倍率】 1.23倍

【有効求人数】 25,965人(前月比 1.2%)

【有効求職者数】 21,145人(前月比 ▲0.2%)

【正社員の有効求人倍率】 0.95倍(前月比+0.01ポイント)  
(全国平均1.08倍)

【R6.3卒新規高卒予定者就職内定率】 93.1%

【上記のうち県内就職内定者割合】 70.4%

※数値は全てR5.12末時点  
(岩手労働局 令和6年1月30日発表)

### 現状と課題

- ・ 2000年以降から本格的な人口減少期を迎えており、人口規模の縮小とともに生産年齢人口の減少による人口構造の大きな変化が見込まれ、労働力不足及びそれに伴う生産量(生産高)の低下が懸念される。
- ・ 自動車、半導体関連産業を中心に、企業立地や増設が進み、ものづくりを担う人材の確保が求められている。
- ・ 「いわてで働こう推進協議会」を核として、オール岩手の体制で県内就業の促進や働き方改革の推進に取り組んでいる。
- ・ 物価高騰が多くの企業に影響を及ぼしており、物価の上昇に賃金の上昇が追いついていない。
- ・ 県内企業のデジタル化の促進や経営・技術両面のイノベーションの推進による生産性の向上を図る取組を支援し、企業の魅力と雇用の質を高め、働く意欲のある全ての人が希望をもって県内で就労できる雇用・労働環境の整備を促進する必要がある。

### 取組方針

#### 県内定着

- ・ 県内就職率の向上
- ・ キャリア形成の促進

#### 雇用労働環境

- ・ 働き方改革の推進
- ・ 職場定着の促進
- ・ 処遇改善の推進

#### U・Iターン

- ・ Uターン(県外進学者・就職者向け)の取組の促進
- ・ Iターン(県外出身者向け)の取組の促進

#### 起業・事業承継

- ・ 起業・創業支援の強化
- ・ 事業承継の促進

1 県内定着

取組内容	重点事項
(1) 県内就職率の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>就職希望の高校生に対する取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援推進事業（高校生等の就職やキャリア教育支援の実施）</li> <li>● <b>振</b> 未来のものづくり人材育成・地元定着促進事業（産学官連携の工場見学、出前授業等の実施）</li> <li>・ 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業（地元業種理解セミナーの開催）【県北局】</li> </ul> </li> <li>◆ <b>大学生等に対する取組の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内大学生等定着推進事業（県内企業が大学等に求める人材育成ニーズの把握）【ふる振】</li> <li>・ いわて就業促進事業（県内企業の魅力を伝える授業等の実施）</li> <li>・ いわてとつながろう働く魅力発信事業（就活応援メディアによる岩手で働く魅力・価値の発信）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>保護者に対する取組の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（インターン等に関するセミナーを開催し、学生のインターン参加を促す）</li> <li>・ いわてとつながろう働く魅力発信事業（いわてとつながろうLINEによる保護者等への県内企業等の情報発信）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>県内企業に対する取組</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（インターンシップの取組支援や大卒者等若者人材の確保の勉強会の実施）</li> <li>・ 岩手県緑の担い手確保・育成事業（林業経営体向け、森林経営実践力アップ研修を開催）【農水】</li> </ul> </li> </ul>
(2) キャリア形成の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>進学希望の高校生や就活前の学生、女子学生等に対する県内企業の魅力の発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（進学希望者向け大学・企業等の合同説明会、職場体験の実施）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>児童・生徒等と県内企業等との交流による将来的な県内定着に向けた働きかけ</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就業支援推進事業（高校や大学等へのキャリア教育支援の実施）</li> <li>・ 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業（ものづくり企業を対象とした勉強会の開催）</li> <li>・ みらいもりおか人材確保推進事業（県内企業の若手職員や行政職員等との交流会）【盛岡局】</li> </ul> </li> </ul>

2 U・Iターン

取組内容	重点事項
<p>(1) Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>大学と連携した学生等に対するU・Iターン就職支援策の強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業（県内外大学等対象とした企業見学会等の実施）</li> </ul> </li> <li>拡 いわてで就農応援事業（メタバースを活用した就農相談会等）【農水】</li> <li>◆ <b>インターンシップ、ワーキングホリデーの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて就業促進事業（インターン等に関するセミナーを開催し、学生のインターン参加を促す）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>岩手に帰り、地元で働き、暮らすことの魅力発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわてとつながろう働く魅力発信事業費（就活応援メディアによる岩手で働く魅力・価値の発信）</li> </ul> </li> <li>拡 盛岡広域くらしの魅力向上サポーターズ事業（移住者等交流会の実施）【盛岡局】                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南地域移住定住・定着促進事業費（進学校等での職業意識・地元志向醸成セミナー）【県南局】</li> </ul> </li> <li>新 いわて三陸地域連携移住定住促進事業（首都圏での移住PRセミナー等の実施）【沿岸局】</li> </ul>
<p>(2) Iターン（県外出身者向け）の取組の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>移住者の受入れ体制の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて暮らし応援事業（移住支援金、いわて若者移住支援金による東京圏在住の若者への支援）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>インターンシップ、ワーキングホリデーの強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係人口・つながり強化事業（移住者受け入れの在り方検討や、ワーケーション実施）【県南局】</li> </ul> </li> <li>新 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業（広域移住体験ツアー、移住相談）【県北局】</li> <li>◆ <b>岩手に移住し、岩手で働き、暮らすことの魅力発信</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛岡広域くらしの魅力向上サポーターズ事業（移住者等交流会の実施）【盛岡局】</li> <li>・ 県南地域移住定住・定着促進事業費（進学校等での職業意識・地元志向醸成セミナー）【県南局】</li> </ul> </li> <li>新 いわて三陸地域連携移住定住促進事業（首都圏での移住PRセミナー等の実施）【沿岸局】</li> </ul>

※文書の最後に【】部署名がついていない事業は、全て商工労働観光部事業

3 雇用労働環境

取組内容	重点事項
<p>(1) 働き方改革の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「いわて働き方改革推進運動」の展開                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ いわて働き方改革加速化推進事業（運動の周知啓発、いわて働き方改革アワードの実施）</li> </ul> </li> <li>◆ 省力化や機械化、デジタル化による生産性の向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● いわて戦略的DX・GX等研究開発推進事業（イノベーションの創出に向け、将来有望な研究シーズの育成や研究開発を支援）【ふる振】                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設DX推進事業（建設現場等のDX化、ICT機器導入に要する経費補助等）【県土】</li> <li>・ 遠隔医療設備整備事業費補助（オンライン診療を含む遠隔医療に必要な設備整備に要する経費を補助）【保福】</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>◆ 若者や女性に魅力ある職場環境の構築                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物価高騰対策賃上げ支援事業（中小企業に必要な人材確保のため、賃上げに取り組む中小企業等に支援金を支給）</li> <li>・ 魅力ある職場づくり推進事業（雇用・労働環境の整備に要する経費を補助）</li> <li>● 幸せ創る女性農林漁業者育成事業（子育て世代等の女性が働きやすい環境づくりに向けた意識醸成セミナーの開催）【農水】</li> </ul> </li> </ul>
<p>(2) 処遇改善の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 正社員就職等の支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域就職氷河期世代支援加速化事業（企業向けセミナー、eラーニング講座の実施）</li> </ul> </li> <li>◆ 離職者の再就職に向けた支援                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 離職者等再就職訓練事業（子育て等で離職した女性等の再就職に必要な資格取得や能力開発支援）</li> </ul> </li> </ul>
<p>(3) 職場定着の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 多様な人材が活躍できる支援体制や制度の運用                     <ul style="list-style-type: none"> <li>● 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業（新規学卒者を対象とした定着支援セミナー・交流会等）【県北局】</li> </ul> </li> <li>◆ 安定的な雇用の確保等                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安定的な雇用の確保の要請活動（岩手労働局等と連携し、企業や経済団体等に対する要請）</li> </ul> </li> </ul>

4 起業・事業承継

取組内容	重点事項
<p>(1) 起業・創業支援の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>若者・女性等の起業・創業の支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 若者・女性創業支援資金貸付金（若者（39歳以下）・女性の新規創業者に対し、資金の貸付、貸付当初3年間の利子及び貸付期間分の保証料を全額補助）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>産業人材の確保支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・スタートアップ推進事業（新規事業開発に向けた場づくり、事業化支援）</li> </ul> </li> <li>◆ <b>起業・スタートアップ支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 起業・スタートアップ推進事業（学生・若者への起業家教育プログラムの実施及び起業・スタートアップ育成のための実践的研修）</li> </ul> </li> <li>● <b>地域おこし協力隊活動支援事業（起業研修等による地域おこし協力隊の活動支援）【ふる振】</b></li> </ul>
<p>(2) 事業承継の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ <b>事業承継支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <b>事業承継推進事業（事業承継を契機として行う新事業活動への経費を補助、若手経営者、後継者を対象としたセミナーの開催）</b></li> </ul> </li> <li>● <b>いわてで就農応援事業（新規就農者の確保に向け、県外での就農相談活動の実施等）【農水】</b></li> </ul>